

親子で利用しやすい店舗登録基準

次の項目の一つ以上に該当する店舗で、就学前の子どもと親と一緒に利用する店舗として相応しいと認められる場合に、この制度の協賛店として登録を行います。

- (1) 禁煙又は分煙（喫煙室を設けるなど禁煙の場合と同等の効果のあるものに限る。）を実施している。
- (2) バリアフリー構造など子どもの安全に配慮した建物構造である。
 - ・バリアフリー構造である。
 - ・弾力性のある床材仕様としている。
 - ・子どもが勝手に出にくい自動ドアを採用している。 など
- (3) 店舗のあるフロアーまでエレベーターが利用できる。
- (4) 店の近くや商店街等に幼児二人同乗用自転車又はベビーカーを留め置くパーキングがある。
- (5) 店に幼児二人同乗用自転車又はベビーカーを留め置く場所がある。
- (6) ベビーカーのまま入店できる。
- (7) ベビーカーの預かりができる。
- (8) ベビーカーの貸出しができる。
- (9) ゆっくりくつろげるなど利用しやすい席がある。
 - ・個室（テーブル席・座敷）がある。
 - ・座敷又は壁等で仕切られた席がある。
 - ・広いテーブルの席がある。
 - ・ベビーカーのまま利用できる席がある。
 - ・座りやすい席を案内している。 など
- (10) 子ども向けメニューの提供などができる。
 - ・お子様用メニューがある。
 - ・離乳食がある
 - ・お湯の提供ができる。
 - ・食物アレルギーに対応ができる。
 - ・離乳食の持込ができる。
 - ・離乳食やお弁当を温めることができる。 など
- (11) 椅子や食器など子ども向けグッズの貸出しができる。
 - ・子ども用の椅子の貸出しができる。
 - ・子ども用の食器等（茶碗・スプーン、フォーク等）の貸出しができる。
 - ・子ども用のスタイ（紙・ビニール製のもの等）の貸出しができる。
 - ・ヌードルカッターの貸出しができる。 など
- (12) 赤ちゃん用の布団の貸出しができる。
- (13) 赤ちゃん駅機能がある。
 - ・ベビーベッドがある。
 - ・授乳スペースがある。

- ・おむつ交換スペースがある。
 - ・子どもの着替えるスペースがある。
- (14) 子どもが楽しめる工夫がある。
- ・遊びをサポートしてくれるスタッフがいる。
 - ・キッズルーム・キッズスペースがある。
 - ・店内で利用する、おもちゃ、絵本、知育グッズ等の貸出しができる。 など
- (15) 子どもが飽きずに待っていただけるような工夫がある。
- ・子ども向けアニメなどが観賞できる。(DVD 観賞など)
 - ・タブレット等で子ども用の動画コンテンツ等を楽しめるための機器充電や Wi-Fi サービスがある。 など
- (16) ベビー用トイレ設備や子ども用トイレ設備がある。
- ・ベビー用トイレがある。
 - ・子ども用トイレ(便座・足置き等)がある。
 - ・子どもと一緒に入れるトイレがある。
 - ・トイレにおむつ台がある。 など
- (17) 子ども用の手洗い場がある。
- (18) 市の子育て情報等が分かる育児情報スペースがある。
- (19) 特典がある。
- ・割引・粗品プレゼント・ドリンクサービスなどの各種特典がある。
- (20) 年齢の小さな子どもの来店も歓迎する店である。
- (21) 上記のほか、市長が適当と認めるもの。